

令和7年7月14日
公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課

【重要】奨学金返還に関する金融機関窓口での 納付書（払込票）払いについて

奨学金返還に係る金融機関窓口での納付書（払込票）払いについて、下記の通り運用を
変更します。

記

1. 運用変更日：令和 8（2026）年 4 月 1 日（水）
2. 納付書（払込票）が使用できる金融機関：ゆうちょ銀行のみ
3. その他：上記の変更に伴い、琉球銀行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行の窓口では、当財団が

発行する納付書（払込票）による支払いはできません。あしからずご了承ください。